

意見募集に対しお寄せいただいた御意見及びそれに対する考え方

番号	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	安全であることが不明確な為反対します。	今般の改正は、特定乳製品の製造実態に即した加工原料乳の数量の認定を実施するため、加工原料乳の数量の算出に係る規定の整備を行うものであり、安全性に影響を及ぼすものではありません。
2	異論はありませんが、ここに至った背景をご説明ください。	今般の改正は、特定乳製品の製造実態及び規制改革実施計画（令和3年6月18日閣議決定）を踏まえて見直しを行うものです。
3	<p>特段の反対は無いのであるが、どの程度の特定乳製品が中間生産物である加工原料乳から製造されたものであるのが分かった方が望ましいのではないかとと思われるので、その様な事が分かるような改正を行っていただきたい。</p> <p>中間生産物についてはその把握が行われた方が乳の利用が活発化高度化するのではないかとと思われるのであるが、乳の加工・生産物の流れが分かるようにしていただきたいと考える。</p>	<p>頂いた意見は今後の政策の参考といたします。</p>
4	中国を始め、食に関して安全ではない国へ日本の中間生産物を出荷した上で加工原料乳を日本とするような手法は絶対に避けられるよう、他の法律等での予防策等のチェック・検討をお願いします。	